

.....
令和2年 第1回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

令和2年2月10日（月曜日）
.....

議事日程

令和2年2月10日（月曜日）午前11時00分開会、開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第1 | 議席の指定 | |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第3 | 会期の決定 | |
| 日程第4 | 議案第1号 | 副広域連合長の選任について |
| 日程第5 | 議案第2号 | 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 日程第6 | 議案第3号 | 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第4号 | 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第8 | 議案第5号 | 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第9 | 議案第6号 | 山口県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 議案第7号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例 |
| 日程第11 | 議案第8号 | 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例 |
| 日程第12 | 議案第9号 | 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の退職手当に関する条例 |
| 日程第13 | 議案第10号 | 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第14 | 議案第11号 | 山口県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定について |
| 日程第15 | 議案第12号 | 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する協議について |

.....
本日の会議に付した事件

- | | |
|------|------------|
| 日程第1 | 議席の指定 |
| 日程第2 | 会議録署名議員の指名 |

- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 副広域連合長の選任について
- 日程第5 議案第2号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第3号 令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第5号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第7号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
- 日程第11 議案第8号 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例
- 日程第12 議案第9号 山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の退職手当に関する条例
- 日程第13 議案第10号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第11号 山口県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定について
- 日程第15 議案第12号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する協議について

.....

出席議員（7名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 3番 國井 益雄 君 | 4番 藤田 剛二 君 |
| 6番 米本 正明 君 | 8番 武田 新二 君 |
| 9番 藤沢 宏司 君 | 10番 小林 雄二 君 |
| 12番 末若 憲二 君 | |

.....

欠席議員（5名）

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 前田 晋太郎 君 | 2番 渡辺 純忠 君 |
| 5番 椎木 巧 君 | 7番 木村 信秀 君 |
| 11番 荒川 政義 君 | |

.....

事務局出席職員氏名

局長 山田 典子 君 書記 磯田 将史 君

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 井原 健太郎 君 副広域連合長 西岡 晃 君
会計管理者 小野 雅行 君 事務局長 斉藤 肇 君
総務課長 松浦 むつみ 君 業務課長 森本 崇史 君
総務課長補佐 中川 善則 君 業務課長補佐 阿部 かおり 君
資格・保険料係長 ... 美好 豪 君 医療給付係長 桑原 睦 君
保健事業推進係長 ... 白石 ひろ美 君

.....

午前11時00分開会、開議

○議長 (小林 雄二君)

令和2年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。本日の出席議員については7人であり、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

.....

日程第1. 議席の指定

○議長 (小林 雄二君)

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

.....

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長 (小林 雄二君)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、8番、武田新二議員及び9番、藤沢宏司議員を指名いたします。

.....

日程第3. 会期の決定

○議長 (小林 雄二君)

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4. 議案第1号

○議長（小林 雄二君）

日程第4、議案第1号、副広域連合長の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

[広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり]

○議長（小林 雄二君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原 健太郎君）

昨年12月11日付で、広域連合長に就任いたしました柳井市の井原でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

本日は、令和2年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、10月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

去る12月20日、国より令和2年度予算案が示され、後期高齢者医療制度に係る予算額は5兆4,000億円余り、対前年度比1.9%増とされたところでございます。

本広域連合においては、来る令和2年度が新たな財政運営期間の初年度となることから、令和2年度及び3年度の医療費見込みを基に、新保険料率を算定するとともに、保険者としての一層の機能強化に取り組むため、昨年引き続き「高齢者の健康づくり」、「医療費の適正化」、「保険料の収納対策」に重点的に取り組むこととしております。

とりわけ、「高齢者の健康づくり」につきましては、昨年公布された健康保険法等の一部改正法の施行に伴い、本年4月から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組みが本格実施となります。高齢者の保健事業における、広域連合と市町との連携がますます重要となってまいりますことから、更なる市町との連携強化が求められているところでございます。

また、政府の全世代型社会保障検討会議の中間報告では、後期高齢者医療の負担の仕組みについて、負担能力に応じたものへと改革していく必要性があるとして、後期高齢者の窓口負担割合2割

負担の導入の検討等が明記されたところでございます。

後期高齢者医療を取り巻く状況は、大きな改革期であることから、引き続き国の動向を注視し、円滑な制度運営に努めてまいり所存でございます。

それでは、議案第1号、副広域連合長の選任について、ご説明いたします。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

本件は、現在空席となっております副広域連合長として、美祢市長の西岡 晃氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（小林 雄二君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第1号、副広域連合長の選任について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決定されました。

ただいま同意を得られました副広域連合長の入場を求めます。

〔西岡 晃氏入場〕

○議長（小林 雄二君）

それでは、西岡 晃氏より御挨拶を賜りたいと存じます。

○副広域連合長（西岡 晃君）

それでは失礼いたします。皆様方の御同意をいただきまして副連合長を務めさせていただきます美祿市長の西岡でございます。微力ではございますが、井原連合長とともに職務に邁進したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小林 雄二君）

ありがとうございました。それでは、御着席お願いいたします。

日程第 5. 議案第 2 号

日程第 6. 議案第 3 号

日程第 7. 議案第 4 号

日程第 8. 議案第 5 号

日程第 9. 議案第 6 号

日程第 10. 議案第 7 号

日程第 11. 議案第 8 号

日程第 12. 議案第 9 号

日程第 13. 議案第 10 号

日程第 14. 議案第 11 号

日程第 15. 議案第 12 号

○議長（小林 雄二君）

日程第 5、議案第 2 号、令和 2 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第 15、議案第 12 号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する協議についてまでの 11 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

[広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり]

○議長（小林 雄二君）

井原健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原 健太郎君）

それでは、議案第 2 号から第 12 号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。と存じます。

まず初めに、議案第2号、令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を7,495万2千円とし、令和元年度当初予算とほぼ同額としております。

次に、議案第3号、令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,397億8,831万円とし、令和元年度当初予算と比較しますと、27億5,503万2千円、1.2パーセントの増としております。

これは、被保険者数の増加、及びこれまでの実績による保険給付費の増加を見込んだことが主な要因でございます。

次に、議案第4号、令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ100万円を減額し、予算総額を7,580万6千円といたしております。

これは、予備費の減額により、歳入歳出予算をともに減額いたすものでございます。

次に、議案第5号、令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ8,004万7千円を減額し、予算総額を2,408億5,328万5千円といたしております。

これは、市町支出金、国庫支出金等の歳入財源の確定見込み、及び各事業の実績見込みにより、所要の補正を行うものでございます。

まず、歳入予算につきましては、保険料負担金及び保険基盤安定負担金の最終見込みにより、市町支出金を減額しておりますほか、後期高齢者医療給付費準備基金からの繰入金等において、所要の補正を行っております。

次に、歳出予算でございますが、事業費の精査により各事業費を減額いたすものでございます

次に、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部を改正する条例については、本広域連合事務局の職員体制に合わせ、職の変更を行うものでございます。

次に、議案第7号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例については、地方公務員法及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、広域連合においても関係条例の整備等に関し、所要の措置を講じるものでございます。

次に、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例については、地方公務員法等が改正され、会計年度任用職員が導入されることに伴い、会計年度任用職員の給与等について必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第9号、山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の退職手当に関する条例については、地方公務員法等が改正され、会計年度任用職員が導入されることに伴い、会計年度任用職員の退職手当について必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第10号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、保険料率の改定及び令和2年度までにおける保険料の負担軽減措置の見直し等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第11号、山口県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定については、令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組むにあたり、広域連合と市町との連携内容を広域計画に明記する必要がありますことから、これに併せて現計画を見直し、第2次広域計画として新たに策定するものでございます。

次に、議案第12号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する協議については、同組合の規約の変更等に関し、関係地方公共団体と協議して定めることについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（小林 雄二君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第2号、令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号、令和2年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予

算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号、令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号、令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号、山口県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の退職手当に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第11号、山口県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第12号、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更に関する協議について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小林 雄二君）

挙手全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 雄二君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって令和2年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時18分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月10日

議 長 小 林 雄 二

署名議員 武 田 新 二

署名議員 藤 沢 宏 司